

みちるべ

第135号

人権・同和問題啓発広報
人権同和政策課
☎ 22-7506
同和教育・啓発推進会議

障がい者差別のない社会を

今年4月、障害者差別解消法が施行されました。この法律は、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的としています。

そもそも、障がいのある人が直面している差別の問題は、どこに原因があるのでしょうか？また、その問題を解決するために、私たちはどうあるべきなのでしょう？

今回は、NPO法人障害平等研修フォーラム代表理事で日本福祉大学大学院客員教授の久野研二さんのコラムを紹介します。

コラム

問題が見えますか？

問題を見抜く視点としての障がいの社会モデル

久野 研二



下の絵を見て「何か問題がありますか？」と聞かれたらどう答えますか。

この絵は障害平等研修という障害教育の教材の一つですが、以前研修に参加されていた医療関係者の方(仮にAさんとしましょう)が、「はい、車いすにブレーキがついていないのが問題です」と答えてくれました。そこで、「他には問題はないですか？」とさらに問うと「他には問題はありません」と答えられました。

この絵、車いすの女性は店員に話しかけているようですが、店員は同伴の男性に視線を向けて「お連れの方のサイズは？」と聞いているという設定です。なぜ、女性本人に聞かないのでしょうか。実は多くの障がい者が似たような経験をしています。これは、問題ではないのでしょうか。

先ほどのAさんはさすが医療関係者、この絵の車いすにブレーキがないことをよく見抜きました。しかし、Aさんは上記の問題は見えていなかったようです。同じ絵を見ているのに、ある問題が見える人と見えない人がいるのかもしれない。

障害者差別解消法で新しく取り入れられた



概念に障がいの「社会モデル」というものがあります。ここでいうモデルとは、説明や視点のことです。障がい

のモデルとは、何が原因でどういう現象として障がいという結果が起こっているのかという説明です。社会モデルは、例えば段差や偏見のような社会にある様々な障壁が原因となって、不平等や差別・排除という形で障がいという結果が生じていると説明します。他方、従来主流であった障がいの「個人モデル」といわれる障がい理解の視点は、障がい者個人の機能障がい(目が見えないことや歩けないこと)が原因となって、健常者といわれている人と同じような生活ができないという形で障がいという結果が生じていると説明します。つまり、社会モデルは、障がいとその原因を障がい者個人の問題ではなく、社会の問題として見抜く視点を与えてくれます。

障がいの社会モデルでもう一つ大事なことは、人間の多様性を大前提としていることです。人間はいわゆる健常者といわれるような状態の人ばかりではなく、機能的にも多様な人がいることが事実であり、それが社会を考える大前提だという立場です。

では、障がいの「社会モデル」の“メガネ”をかけて、あなたの周りを見てみましょう。何か問題は見つかりますか？

出典:「アイユ」2016年5月号
(公財)人権教育啓発推進センター発行)

人権・同和教育基礎講座 受講生募集！

市では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、人権・同和教育基礎講座を4回シリーズで開催します。皆さんの受講をお待ちしています！

会場／市役所 くにびき大ホール

△平成27年度の講座の様子

第1回

障がいのある人の人権

とき 9月3日(土) 9:30～11:30

演題 「配慮の平等」の社会に向けて(仮題)

講師 大阪市立大学大学院都市文化研究センター
UCRC研究員 ^{あきかせ}秋風 ^{ちえ}千恵さん

4月1日から「障害者差別解消法」がスタートしました。「不当な差別的取り扱いの禁止」「合理的配慮の提供」がキーワードです。障がいのある人もない人も共に暮らせる社会をめざし、私たちがするべきことは？ ご自身の体験も踏まえ、わかりやすくお話しいただきます。



第2回

ポルフィリン症、難病指定までの取り組みについて

とき 10月1日(土) 9:30～11:30

演題 「人と人のつながりに 今ここに生かされていることに感謝～みんながしあわせになるために～」

講師 米子市 人権教育推進員 ^{いけたに}池谷 ^{ゆみ}由美さん

「太陽にあたれない兄弟」としてテレビでも報道された「ポルフィリン症」患者の母として、難病指定までの取組やその後の活動での体験から、人と人との繋がり大切さ、みんなが幸せに生きられる社会のために私たちができること、すべきことなどについてお話しいただきます。



第3回

同和問題

とき 11月5日(土) 9:30～11:30

演題 「ほんとうの勇気とは やさしさとは」

講師 ^{ひろせ}弘瀬 ^{きよ}喜代さん

「通婚率90%以上」という統計等から、「結婚差別がなくなってきた」と言われる今、実際に結婚問題で思い悩む当事者から相談を受け、いろいろと奔走してきた経験を通して知った、数字の奥にある厳しく悲しい現実についてお話しいただきます。「自分だったらどうするか。何ができるか。」一緒に考えてみませんか。



第4回

性的指向・性自認に関する人権問題について

とき 12月10日(土) 13:30～15:30

演題 「性的指向・性自認ってなんですか？

～カミングアウトをする必要のない地域づくりって、難しいですか～」

講師 のりこえねっと紫の風代表 ^{うえだ}上田 ^{ちひろ}地優さん

性的指向・性自認が非典型である人(いわゆる「LGBT」を含む性的少数者)は、誤解や偏見からいじめや差別を受けることもあります。性的少数者が抱えている困難を解消するため啓発活動が続けてこられた講師から、性の多様性についての理解や、多様な性に対応した社会制度のあり方についてお話しいただきます。



応募方法

電話、FAX、電子メールのいずれかで、名前・住所・電話番号を人権同和政策課へお知らせください。 ※手話通訳あり。要約筆記などの希望がある方は、申込み時にあわせてお知らせください。

おたずね・申込み／人権同和政策課

☎ 22-7506 FAX 22-7502 電子メール jinken@city.izumo.shimane.jp